

社会福祉法人 桂久会 行動計画

職員の働き方を見直し、継続就業者が増えるように、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日～令和7年5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- 令和4年6月～ 退職時に、また勤務してほしい旨を伝えていく。
 - ・子育てに余裕ができたなら短時間勤務でも資格やキャリアを活かしてほしい。
 - ・キャリア形成をさらに応援したい。

目標2：始業・就業時刻の繰り上げ又は繰り下げ制度の実施

<対策>

- 令和4年6月～ 制度があることを周知する。
 - ・育児休暇終了後もこども園等の送迎ができることを伝える。
 - ・資格やキャリアを活かしてほしい。